

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の令和3年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1. 9億円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 20.4億円

（単位：千円）

国による分類（※1）	事業名		令和3年度 決算額 (対象経費)	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	27,731	2,228	0	0	4,944	20,559
		福祉医療事業	48,548	22,900	0	0	4,972	20,676
		障がい者福祉推進事業	507,937	342,747	0	0	32,021	133,169
	老人福祉費	在宅福祉事業	86	0	0	0	17	69
		施設福祉事業	1,913	0	0	426	288	1,199
		老人福祉推進事業	3,122	181	0	0	570	2,371
		老人医療事業 (後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲)	175,319	422	0	0	33,902	140,995
		老人福祉センター費運営費	73	0	0	69	1	3
	児童福祉総務費	認可外保育所助成事業	600	0	0	0	116	484
		児童手当支給事業	290,470	248,051	0	0	8,223	34,196
		ひとり親家庭支援事業	1,442	0	0	0	280	1,162
		児童福祉推進事業	3,190	2,939	0	0	49	202
		子育て支援医療費助成事業	59,672	24,292	0	0	6,858	28,522
	保育所費	地域子ども・子育て支援事業	15,528	15,451	0	0	15	62
保育所管理運営事業		206,604	5,284	0	64,929	26,438	109,953	
民間保育所等運営支援事業		264,994	175,529	800	27,389	11,878	49,398	
	小計	1,607,229	840,024	800	92,813	130,570	543,022	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	71,083	53,312	0	0	3,445	14,326
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	205,957	14,593	0	270	37,042	154,052
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	39,445	30,987	0	981	1,449	6,028
	小計	316,485	98,892	0	1,251	41,936	174,406	
保健衛生	予防費	予防接種事業	60,109	3,934	0	0	10,889	45,286
		成人保健対策事業	14,299	309	0	228	2,668	11,094
	保健センター費	母子保健対策事業	28,461	1,961	0	3	5,136	21,361
		健康づくり・地域医療対策事業	5,326	0	0	0	1,032	4,294
		健康診査事業費	12,628	270	0	8,996	652	2,710
	小計	120,823	6,474	0	9,227	20,377	84,745	
	合計	2,044,537	945,390	800	103,291	192,883	802,173	

※1 国による分類

社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

社会保険・・・国民健康保険、介護保険など

保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。